

諫早市教育委員会会議録

平成28年第2回（2月定例）

平成28年第2回（2月定例）教育委員会

1 日 時 平成28年2月19日（金） 17時00分～18時30分

2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7-1

3 出席者 委員長 大石 竜基
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
教育長 平野 博

4 会議に出席した事務職員

教育次長	石橋 直子
教育総務課長	川本 正博
学校教育課長	江口 武
生涯学習課長	西尾 和弘
文化振興課長	中溝 文明

5 議題

教育長の報告

議案第3号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）

議案第4号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成27年度諫早市一般会計補正予算（第4号）」中、12款教育費）

議案第5号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成28年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費）

議案第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

会議録署名人の指名

平野教育長と大石委員長を会議録署名人に指名

会議録の承認

- 平成28年第1回（1月定例）教育委員会の会議録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

○ 3月定例市議会について

2月26日から3月定例市議会が開会する。教育委員会からは予算関係と1本の条例改正案件を提出する。

条例改正案件は、奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の基金の額を改正するものである。市の奨学金に寄附が100万円あり、その寄附金を定額運用している基金に積み立てるもので、条例に規定している基金の額を4億9500万円とし、100万円増額するものである。

予算関係では、平成27年度の3月補正予算で、職員人件費の減額補正と奨学金基金に関係した100万円の繰り出し予算を計上している。平成28年度の当初予算では、学校耐震化関係予算を27年度予算に最終年度として計上していることから、28年度はその分の関係予算の減額が大きく、昨年度比約12億3600万円マイナスの27億9311万9千円を計上しているところだ。

来年度の教育委員会の特徴的事業としては、中学生を対象にイングリッシュキャンプを実施する事業がある。また、引き続き学力向上対策や特別支援教育支援事業などにも力を注ぎたい。

○ 代表質問・一般質問について

3月議会は市議会各会派代表が市長に対し代表質問を行うが、教育委員会関係の質問は2会派からされている。一つは特別支援教育関係で効果的な学習支援体制の構築について、その教職員の研修と地域の理解の取組について

である。もう一つが学校耐震化が今年12月で終わるが、主体構造以外の非構造部材の耐震化について問われているものである。

また、一般質問については今後通告されるが、今議会に第2次諫早市総合計画を策定する議案もあり、教育関係にも多数質問があるものと想定している。

○隣接小規模特認校制について

昨年度制度化した隣接小規模特認校制は、平成26年が初年度で7人が制度申請をされた。平成27年度は新たに3人の児童が加わり、さらに28年度では現利用者の兄弟からの新たな利用申請が出ている。この制度は4月1日以降の通学についての制度であるので、3月一杯、究極的には始業式、入学式の当日までは受け付けることとなる。この制度の更なる活性化を図ってきたい。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

代表質問で予定されている非構造部材の耐震化について、こういったものが対象となるのか。

[教育長]

主体構造以外の非構造部材の耐震化で、吊り天井の撤去等を行うものである。非構造部材の耐震化は、文科省計画の平成27年度までの実施対象となっていない。

2 教育次長の報告

○平成27年度一般会計款別内訳について

○平成28年度一般会計款別内訳について

《教育次長の報告に対する質問・意見》 なし

議事の概要

- 1 議案第3号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）

教育総務課長説明

質問・意見なし

原案どおり可決

- 2 議案第4号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成27年度諫早市一般会計補正予算（第4号）」中、12款教育費

教育総務課長説明

質問・意見なし

原案どおり可決

- 3 議案第5号 議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「平成28年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費）

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長説明

[委員]

学校給食費の賃金と委託料について説明をお願いしたい。異物混入などがあるが、その背景には人員の不足があるのではないのか。現在と比べて人員はどうなるのか。

[教育総務課長]

賃金は、西部学校給食センターで調理を行う臨時職員と西部学校給食センター管内の各学校へ配置する配膳員の費用である。調理員の人数は、正規職員と臨時職員を合わせて、現在と同じである。委託料は、東部の調理等のハーベストへの委託や西部の配送委託、学校給食会への委託経費などである。

[委員]

厨房関係設備の購入経費の削減分を異物混入などの事案が発生しないよう人件費に充てて増員できないのか。

[教育総務課長]

正規職員と臨時職員を合わせた調理員の増員は行っていないが、臨時職員は、現場の声も反映させて、慣れた方を継続して長期雇用するようにしている。

[委員]

異物混入などの事故をゼロに近づけてほしい。

[委員]

学校保健体育費に関連して、検診時に脊柱などの異常を記載する取り組みは行うのか。記載する欄がない。

[学校教育課長]

次年度からの四肢の状態等の検査実施に向けて、学校保健会を来週開催し、その後、各学校に周知したいと考えている。養護教諭と相談しながら進めていきたい。

原案どおり可決

4 議案第6号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長説明

[委員]

P D C Aによる進捗管理がなされているが、更に進めてL（ラーン）A（アセスメント）などは行っていないのか。

[教育総務課長]

これまではP D C Aサイクルにより計画の進捗管理を行っている。

原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

○諫早市教育大綱について

[委員]

他市では、小中学生がお年寄りのことを学ぶための出前授業などを行っているところもあるようだが、こういった人と人とのつながりを作っていく施策を検討してほしい。年に1・2時間、又は夏休みなどを利用してできないか。

[教育長]

教育大綱は、施策の根本となる方針を定めるものであるため、具体的な記載については、ご意見を頂きながら検討したい。

[委員]

教育大綱への記載は必要ないと考えているが、取り組みとして検討してほしい。

《学校教育課長の報告》

○夏期休業中の学校閉庁日の設定について

[委員]

閉庁日を3日とする事例が示されているが、3日とすることは決まっているのか。

[学校教育課長]

県が行う閉庁日としては、3日とされている。県内の市町は、これに習って行うこととなると聞いている。

[委員]

閉庁期間中における緊急時の連絡体制の確保をお願いしたい。部活動などはどうするのか。

[学校教育課長]

期間中は、部活動なども原則として行わないこととする予定であるが、九州大会や全国大会がある場合などは、例外もあり得ると考えている。

[委員]

外部指導者が関わる部活動も同様な取り扱いとなるのか。

[教育長]

クラブ活動の過熱化を少しでも冷ますといった考えもある。教職員の多忙感も解消されるものと考えている。

[学校教育課長]

やむを得ない場合もあるが、原則として部活動は行わないこととする予定である。

[委員]

保護者や地域に対しての周知方法は、どう考えているのか。

[学校教育課長]

市教委で統一した文書を作成し、学校を通じて保護者へ周知し、地域については、各会合の時に学校の管理職から周知したいと考えている。

[委員]

閉庁期間中に限らず、部活動を定期的に休ませたり、終日行わないなど、ルールづくりが必要である。

《文化振興課長の報告》

○諫早市城山暖地性樹叢について

その他

教育総務課長

定例教育委員会等の日程について説明

18時30分閉会

会議録署名（平成28年第2回（2月定例）教育委員会）

会議録署名委員

会議録署名委員
